

高校生等の通学費を 補助します。



<<高校生等通学費補助とは >>

就学期の子どもをかかえる世帯の経済的負担の軽減を図るため、公共交通機関の通学定期券を購入して高等学校等に通学する生徒の保護者に対し、通学費（特急料金除く）の一部を補助する制度です。

補助対象者	次の全てを満たす保護者を対象とします。 ①津南町に住所を有すること。 ②公共交通機関の通学定期券を利用して高等学校等へ通学している生徒がいること。
補助対象期間	令和7年4月 から 令和8年3月まで
補助金の額	1か月あたりの通学定期代のうち、10,000円を超えた金額。 自己負担額が月10,000円以下となっている場合は補助対象となりません。
申請に必要な書類	① 高校生等通学費補助金交付申請書兼請求書 （町ホームページからダウンロード、または教育委員会窓口に用意してあります。） ②通学定期券の写し（補助金の対象は、提出分のみとなります。） ③在学証明書または生徒手帳の写し
申請期間	令和8年2月1日から2月28日まで
注意事項	補助金の申請には通学定期券の写しが必要です。 通学定期券を更新する際、古い通学定期券は回収されますので、補助期間中の通学定期券をすべてコピーし、申請期間まで保管をお願いします。

【お問い合わせ・お申し込み先】

〒949-8292 津南町大字下船渡戊 585 番地

津南町役場2階 津南町教育委員会 子育て教育班

TEL 765-3118